

2023年3月17日

各位

岡野バルブ製造株式会社

公正取引委員会からの勧告について

当社は、2023年3月16日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。

これは、当社では当社製品の一部部品の製造について、下請法の対象と認定されたお取引先様（以下、「下請事業者様」という。）に委託しておりますが、当該部品の製造に使用する当社所有の木型および金型（以下、「木型等」という。）を下請事業者様に貸与していたところ、当該木型等を用いて製造する部品の発注を長期間行わないにもかかわらず、当該木型等を無償で保管させていた行為が、下請法第4条第2項第3号（不当な経済上の利益の提供要請の禁止）の規定に違反すると判断されたものであります。

本勧告において、規定に違反するとされた内容は、対象期間2021年8月1日から2022年12月6日、無償で保管させていた木型等の数330個、対象下請事業者様9社となります。なお、無償で保管させたことによる費用に相当する額については、公正取引委員会からの指導の下、確定次第速やかに対象下請事業者様にお支払いすることとしております。

当社は、今回の勧告を厳粛に受け止め、勧告内容を全役職員に周知徹底するとともに、下請法遵守の社内教育の実施、チェック体制を強化するなど、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

お取引先様をはじめ関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

【本件のお問い合わせ先】

岡野バルブ製造株式会社 経営本部

電話番号 093-372-9215

以上